

証券コード 3931
2022年4月6日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目3番5号
ファースト岡田ビル5階
株式会社バリューゴルフ
代表取締役社長 水 口 通 夫

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年4月21日（木曜日）午後6時00分までに、書面またはインターネットによって議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年4月22日（金曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 第18期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載しております。

- ①事業報告の『業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要』
- ②連結計算書類の『連結注記表』
- ③計算書類の『個別注記表』

監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

1. 株主総会会場へのご来場に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康と安全を第一に考え、当日のご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。

特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方・基礎疾患のある方・妊娠されている方・体調のすぐれない方は、慎重なご判断をお願い申し上げます。

2. 事前の議決権行使に関するお願い

感染リスクを避けるためにも、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使にご協力いただきたくお願い申し上げます。

3. ご来場株主様へのお願い

- (1) ご来場の株主様におかれましては、当日までの健康状態や国内の流行状況にご留意いただき、ご無理をなさらないようお願い申し上げます。また、当日はマスクの着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 感染予防措置として、会場受付時に手指の消毒や検温などを実施させていただきます。発熱のある方や体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 株主様同士のお席の間隔を十分に確保するため、座席数を限定しております。満席の際はご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 株主総会運営スタッフは、当日の体調を十分に確認し、マスク着用で対応させていただきます。
- (5) ご来場株主様へのお土産、株主総会後の説明会は取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- (6) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる際は、当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.valuegolf.co.jp>）に掲載いたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2022年4月21日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時00分）まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権を行使してください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

以 上

(提供書面)

事業報告

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年2月1日～2022年1月31日)におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の影響下にあり、依然として厳しい状況が続いております。9月末に全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全て解除されたことを受け、緩やかな回復基調もみられましたが、新たな変異株「オミクロン株」の発生とその感染の拡大により、今後の動向や影響についての予測は困難な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、COVID-19感染拡大防止のため、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等は控える傾向が続いております。しかし、ゴルフが感染リスクの低いレジャーであることが認知されたことにより、個人を中心とした少人数での活発な利用が下支えとなり、ゴルフ場利用者数の前年同月比は10月8.6%増、11月1.7%増、12月2.8%増となり、年間では12.5%増と前年を上回る利用者数となりました(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。こうしたプレー需要の高まりに加え、スループレーをはじめとする「withコロナ」に対応した新たなプレースタイルが模索される等、ゴルフ業界全体としては活況を呈しております。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、引き続き多くの国々で海外渡航制限の措置を基本としつつ、その感染状況の変化に合わせ、規制の緩和・強化が繰り返されました。日本でも観光目的での入国が認められない状況が継続しており、2021年年間訪日外客数は2019年同期比99.2%減となりました。2021年計は日本政府観光局による訪日外客数公表開始(1964年)以来最低の数値となるなど、非常に厳しい状況が続いております。一方、年間出国日本人数は、ワクチン接種の普及等を受け入国制限や入国後の行動制限を緩和する国も増加したため、訪日外客数に比べると若干の回復がみられました。「オミクロン株」の発生により予断を許さない状況ではありますが、各国の出入国規制や市場動向を注視し、素早く対応することで効率的に事業を展開してまいります。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において収益性を向上させるためのリストラクチャリングを進め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は4,685,115千円(前期比4.8%増)、営業利益は226,136千円(前期比146.9%増)、経常利益は213,652千円(前期比115.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は147,539千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失32,165千円)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、ASPサービス「1人予約ランド」における契約ゴルフ場数及び会員数が引き続き堅調に推移し、当期末時点で契約ゴルフ場数は1,150コース超、会員数は84.2万人(前期比14.7%増)となりました。ゴルフが持つ感染リスクの低さに加え、特に「1人予約ランド」を利用したプレーは自宅からゴルフ場への移動も1人となることで、より「密」になりにくく、感染症対策という点で多くのゴルファーから支持を受けております。「1人予約ランド」の利用者が堅調に増加したことにより、ASPサービスは当社ゴルフ事業の核として安定した収益を上げることができました。

広告プロモーションサービスでは、当社の創業事業であるフリーペーパー「月刊バリューゴルフ」の関西版が2021年9月発行号にて創刊200号を迎えました。関東版に引き続き関西版も創刊200号を突破し、ゴルフ情報専門のフリーペーパーとして確固たる地位を確立したと自負しております。また、ゴルフ場にて開催する「バリューゴルフレッスン」においては、新たな開催会場の開拓と新規講師数の増加に注力し、全国48コース、講師数110名超と業界最大規模であるレッスンサービスの更なる拡大を継続してまいりました。これらのサービスの入口となる当社ポータルサイト「VALUE GOLF WEB」へのアクセス数は前期比110%超の水準で推移しており、この集客力を背景に同サイトへのWEB広告への出稿依頼も増加しております。各サービスの相乗効果を発揮し、ゴルファーにより高い付加価値を提供する総合サイトに育てるべく、ブランディングを更に強化してまいります。

ECサービスにおいては、インターネット通販を中心に好調を維持し、前年に

引き続き増収となりました。また、収益力強化のため、利益率の高い当社オリジナルのプライベートブランド商品を拡充いたしました。期末時点でヘッドカバーやキャディーバッグ等、14商品を展開しております。一方、COVID-19の影響により世界的な原材料の不足及び価格上昇が発生しており、商品の安定的な調達課題となりました。今後の事業拡大の鍵でもあり、国際化、IT化をより進めて商品を確認する他、ラインナップにオリジナリティを出すことで他社との差別化を図り、収益性の向上に努めてまいります。

バリューゴルフ大崎においては、インドアレッスンを受けられるだけでなく、ゴルフショップが併設された複合施設としての認知が広がり、会員数が堅調に推移いたしました。特に新製品の試打やフィッティングの要望が増加しており、相乗効果が発揮され始め、収益性が大幅に向上いたしました。また、複数メディアに取り上げられる等、他のゴルフスクールとは一線を画す複合ゴルフ施設としてサービスラインアップを整える一方、今後の多店舗展開に向けた準備を進めました。

以上の結果、売上高は3,815,147千円(前期比6.3%増)、営業利益は571,087千円(前期比15.9%増)となりました。

(トラベル事業)

トラベル事業におきましては、旅行業界にとって厳しい状況が続く中、経営のリストラクチャリングに注力いたしました。不採算商品の販売を減らし、自社組成の旅行ヘシフトすることで利益率の向上を図った他、余剰人員をグループ内出向させ、社内の業務フローの抜本的な見直しを進め、経営の効率化を進めました。また、感染リスクの軽減に寄与することを期待し、新たに旅行予約サイト「たびたび」をリリースし、オンラインで旅行予約が完結できる環境を整えました。一方で、春以降の旅行に関する仕入を強化し、COVID-19収束後の急激な需要回復への対応準備を進めております。

以上の結果、売上高は839,139千円(前期比0.5%減)、営業損失は740千円(前期は営業損失83,985千円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業セグメントにおきましては、企業の業績回復傾向を背景に求人媒体への掲載依頼数が増加しており、広告メディア制作事業への発注も復調の兆しがみえました。その一方、ブライダル業界は引き続きCOVID-19の影響を受

けており、式場から当社クライアントへの依頼数が回復せず、当社もその影響を受け、事業全体では減収となりました。しかしながら、トラベル事業と同様、リストラクチャリングを中心とした事業展開を進めた結果、収益性の向上に成功し、利益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は36,924千円(前期比6.4%減)、営業利益は5,376千円(前期比91.6%増)となりました。

事業別売上高

事業区分	第 17 期 (2021年1月期) (前連結会計年度)		第 18 期 (2022年1月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ゴルフ事業	3,589,647千円	80.3%	3,815,147千円	81.4%	225,499千円	6.3%
トラベル事業	843,664	18.9	839,139	17.9	△4,524	△0.5
その他の事業	39,460	0.9	36,924	0.8	△2,536	△6.4
調整額	△2,654	△0.1	△6,095	△0.1	△3,441	—
合計	4,470,118	100.0	4,685,115	100.0	214,996	4.8

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

連結子会社である株式会社産経旅行において、主要取引金融機関より長期借入金80百万円の資金調達を行っております。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年 1 月期)	第 16 期 (2020年 1 月期)	第 17 期 (2021年 1 月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2022年 1 月期)
売 上 高 (千円)	4,585,779	5,763,195	4,470,118	4,685,115
経 常 利 益 (千円)	123,130	54,210	99,149	213,652
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	102,306	65,003	△32,165	147,539
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	57.09	36.27	△17.94	81.76
総 資 産 (千円)	2,353,231	2,229,532	2,076,970	2,436,746
純 資 産 (千円)	986,091	1,050,637	1,000,608	1,138,192
1株当たり純資産 (円)	548.78	584.81	556.88	628.62

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年 1 月期)	第 16 期 (2020年 1 月期)	第 17 期 (2021年 1 月期)	第 18 期 (当事業年度) (2022年 1 月期)
売 上 高 (千円)	989,921	985,535	1,008,760	1,116,054
経 常 利 益 (千円)	48,478	147,383	181,325	94,472
当 期 純 利 益 (千円)	26,822	77,525	1,718	74,026
1株当たり当期純利益 (円)	14.97	43.25	0.96	41.02
総 資 産 (千円)	950,577	1,006,444	1,084,749	1,160,689
純 資 産 (千円)	798,824	876,224	860,041	923,293
1株当たり純資産 (円)	444.31	487.51	478.46	509.68

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクラム	15,000千円	100.0%	その他の事業
株式会社ジーブ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業
株式会社産経旅行	40,000千円	100.0%	トラベル事業

(注) 株式会社Vメディカルは2022年1月26日付で清算いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 成長力の強化

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化いたしました。このような環境下においても成長を続ける企業集団となるためには、世の中の需要の変化に応えるサービスを提供し続けることが重要となります。当社グループでは世の中の需要に応えるための経営基盤を構築するために、新たなサービス開発、M&Aによる事業領域の拡大、企業文化の醸成に力を入れてまいります。これらの取り組みにより、成長力のさらなる強化を推進し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 中期的な成長戦略の策定・実行

VUCA時代（先行きが不透明で、将来予測が困難な時代）においては、長期的な計画を立案し堅実に遂行していくことよりも、変化に対応できる迅速な実行力が求められます。このような環境下における当社グループ規模の成長戦略としては、短期の実績を積み重ねていく戦略が適していると考えております。これまで当社グループでは、このような成長戦略を続けてまいりましたが、さらなる持続的な企業価値の向上に努めるために、中期的な戦略策定・実行の強化を進めてまいります。これにより、人材・組織育成を持続的なものにし、環境変化への対応力を強化してまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な成長を実現するためには、環境に適した組織体制を継続的に見直す必要があります。その基盤となるコーポレート・ガバナンスの強化が求められております。スピード感のある意思決定と業務遂行を実現するための体制構築と監督機能の強化は、現代の企業経営における重要な課題となっております。当社グループでは、執行機能と監督機能を分離し、健全な経営を行うための実効性の高いガバナンス体制を構築してまいります。このことにより、安定的な成長力を維持できる企業経営に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年1月31日現在)

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のASPサービス、ゴルフ情報誌の発行、ゴルフ用品の販売、バリューゴルフ大崎の運営、レッスンサービス
トラベル事業	募集型企画旅行の催行、受注型企画旅行の催行並びに国内・海外出張及び旅行に伴う航空券等の販売
その他の事業	求人やプライダグ関連の広告制作

(6) 主要な事業所等 (2022年1月31日現在)

① 当社

本社	社	東京都港区
支社	社	関西支社 (大阪市中央区)
事業所		バリューゴルフ大崎 (東京都品川区)

② 子会社

株式会社スクラム		本社 (東京都港区)、金沢オフィス (石川県金沢市)
株式会社ジープ		本社 (千葉県浦安市)、新橋店 (東京都港区)、大崎店 (東京都品川区)、葛西店 (東京都江戸川区)
株式会社産経旅行		本社 (東京都港区)、札幌支店 (北海道札幌市)、大阪支店 (大阪市中央区)

(7) 使用人の状況（2022年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	45（5）名	6名増（1名減）
トラベル事業	22（－）	13名減（1名減）
その他の事業	3（－）	－（－）
全社（共通）	11（2）	4名増（－）
合計	81（7）	3名減（2名減）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45（5）名	11名増（1名増）	40.6歳	8.3年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	280百万円
株式会社りそな銀行	230
株式会社千葉銀行	124
城南信用金庫	80
株式会社商工組合中央金庫	65

（注）当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は以下の通りであります。

契約の総額	1,430百万円
借入実行残高	550百万円
差引額	880百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 5,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,807,000株
- ③ 株主数 741名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	660,000株	36.53%
(株)ゼネラルアサヒ	272,000株	15.05%
(株)SBI証券	81,900株	4.53%
(株)MMパートナー	80,500株	4.46%
伊藤僚祐	50,000株	2.77%
小沼滋紀	50,000株	2.77%
佐藤久美子	44,200株	2.45%
田中壽夫	40,800株	2.26%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	40,000株	2.21%
吉田一彦	39,800株	2.20%

(注) 持株比率は自己株式(191株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 口 通 夫	
取 締 役	佐 藤 久 美 子	編集制作部門統括、㈱産経旅行取締役
取 締 役	渡 辺 和 昭	管理部門統括 管理部部長 ㈱産経旅行取締役
取 締 役	岡 村 達 也	新規事業部門統括、㈱ジーブ取締役
取 締 役	山 上 陽 平	営業部門統括、㈱産経旅行取締役
取 締 役	岡 田 啓	EC統括部門統括、㈱ジーブ代表取締役
取 締 役	廣 田 幹 雄	ネクスト・ステージ・ラボ 所長
常 勤 監 査 役	吉 田 一 彦	
監 査 役	栗 原 章	栗原公認会計士事務所 所長 ベース株式会社 取締役（監査等委員）
監 査 役	辻 広 司	アクロス法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役廣田幹雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役廣田幹雄氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 会社役員賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社役員賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7名 (1)	60百万円 (3)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2)	13 (6)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (3)	73 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（D&O保険）の保険料552千円を支払っております。
5. 取締役会は、代表取締役社長水口通夫に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役廣田幹雄氏は、ネクスト・ステージ・ラボ所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長及びベース株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
取締役 廣 田 幹 雄	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。長年大手企業に携わられた知識と経験を踏まえた客観的・中立的な提言を期待されていたところ、出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、事業運営体制等への提言を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
監査役 栗 原 章	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から会計監査の視点を持ちつつ、業務監査への提言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
監査役 辻 広 司	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地からコンプライアンス委員会や内部通報制度を含むガバナンスの体制等に関する提言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,228,771	流動負債	1,089,217
現金及び預金	1,167,073	買掛金	227,259
売掛金	252,360	短期借入金	550,000
商品	637,432	1年内返済予定の長期借入金	56,880
旅行前払金	89,370	旅行前受金	64,414
その他	82,539	未払金	92,478
貸倒引当金	△5	未払法人税等	40,649
固定資産	207,974	ポイント引当金	6,100
有形固定資産	40,041	その他	51,434
建物	35,494	固定負債	209,335
土地	95	長期借入金	182,206
その他	4,451	資産除去債務	27,129
無形固定資産	15,317	負債合計	1,298,553
ソフトウェア	5,527	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	9,790	株主資本	1,134,768
投資その他の資産	152,615	資本金	382,328
投資有価証券	4,388	資本剰余金	374,819
敷金及び保証金	116,493	利益剰余金	377,958
繰延税金資産	26,454	自己株式	△338
その他	10,436	その他の包括利益累計額	1,024
貸倒引当金	△5,158	その他有価証券評価差額金	1,024
		新株予約権	2,400
資産合計	2,436,746	純資産合計	1,138,192
		負債純資産合計	2,436,746

連結損益計算書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,685,115
売上原価		3,167,564
売上総利益		1,517,551
販売費及び一般管理費		1,291,415
営業利益		226,136
営業外収益		
受取利息及び配当金	212	
受取補償金	200	
受取手数料	209	
貸貨収入	615	
その他	461	1,699
営業外費用		
支払利息	6,044	
支払手数料	1,810	
為替差損	5,594	
その他	733	14,183
経常利益		213,652
税金等調整前当期純利益		213,652
法人税、住民税及び事業税	63,916	
法人税等選付税額	△15,136	
法人税等調整額	17,331	66,112
当期純利益		147,539
親会社株主に帰属する当期純利益		147,539

連結株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	378,753	371,244	248,343	△338	998,004
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,575	3,575			7,150
剰余金の配当			△17,925		△17,925
親会社株主に帰属する 当期純利益			147,539		147,539
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	3,575	3,575	129,614	—	136,764
当連結会計年度末残高	382,328	374,819	377,958	△338	1,134,768

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	204	204	2,400	1,000,608
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				7,150
剰余金の配当				△17,925
親会社株主に帰属する 当期純利益				147,539
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	820	820		820
当連結会計年度変動額合計	820	820	—	137,584
当連結会計年度末残高	1,024	1,024	2,400	1,138,192

貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	865,255	流動負債	143,726
現金及び預金	714,890	買掛金	29,764
売掛金	118,528	未払金	58,108
商品	2,540	未払法人税等	8,250
前払費用	9,030	その他	47,602
その他	20,271	固定負債	93,670
貸倒引当金	△5	資産除去債務	15,534
固定資産	295,434	債務保証損失引当金	78,136
有形固定資産	19,821	負債合計	237,396
建物	15,997	(純資産の部)	
工具器具備品	3,728	株主資本	920,893
土地	95	資本金	382,328
無形固定資産	12,812	資本剰余金	374,819
ソフトウェア	3,022	資本準備金	372,328
ソフトウェア仮勘定	9,790	その他資本剰余金	2,491
投資その他の資産	262,800	利益剰余金	164,083
関係会社株式	208,999	その他利益剰余金	164,083
敷金及び保証金	40,035	繰越利益剰余金	164,083
繰延税金資産	11,337	自己株式	△338
その他	7,505	新株予約権	2,400
貸倒引当金	△5,077	純資産合計	923,293
資産合計	1,160,689	負債純資産合計	1,160,689

損益計算書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,116,054
売上原価		365,493
売上総利益		750,560
販売費及び一般管理費		655,760
営業利益		94,800
営業外収益		
受取利息及び配当金	71	
受取補償金	200	
賃貸収入	18,919	
その他	314	19,506
営業外費用		
支払利息	97	
賃貸費用	18,919	
その他	816	19,834
経常利益		94,472
特別利益		
子会社清算益	89	89
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	3,573	3,573
税引前当期純利益		90,989
法人税、住民税及び事業税	30,757	
法人税等還付税額	△15,136	
法人税等調整額	1,341	16,963
当期純利益		74,026

株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	378,753	368,753	2,491	371,244	107,981	107,981	△338	857,641	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3,575	3,575		3,575				7,150	
剰 余 金 の 配 当					△17,925	△17,925		△17,925	
当 期 純 利 益					74,026	74,026		74,026	
当 期 変 動 額 合 計	3,575	3,575	-	3,575	56,101	56,101	-	63,251	
当 期 末 残 高	382,328	372,328	2,491	374,819	164,083	164,083	△338	920,893	

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	2,400	860,041
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		7,150
剰 余 金 の 配 当		△17,925
当 期 純 利 益		74,026
当 期 変 動 額 合 計	-	63,251
当 期 末 残 高	2,400	923,293

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 一 成指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越 智 一 成

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 尾 英 明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2021年2月1日から2022年1月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月25日

株式会社バリューゴルフ	監査役会
常勤監査役	吉田 一彦 (印)
社外監査役	栗原 章 (印)
社外監査役	辻 広司 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、事業推進のための投資と経営を取り巻く様々なリスクに備えるための財務基盤の強化に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。つきましては、剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき金20円
配当総額36,136,180円を利益剰余金から配当いたします。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年4月25日

第2号議案 定款変更の件

変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 定款変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を新たに定めるものであります。
- (2) 定款変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 現行会社法に基づく株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供に関する規定(現行定款第13条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

また、執行役員制度の導入に伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (5) 定款変更案第22条第3項は、全ての役付取締役に関しては選定し得るものとして、その旨を明確化するものであります。
- (6) 上記の変更に伴い、現行定款第11条第2項、第12条第1項及び第2項、第23条の「取締役社長」を「代表取締役」に、及び第22条第4項の「社長」を「代表取締役」に変更するものいたします。

変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定められた順序により他の取締役がこれを招集する。</p> <p>3 株主総会を招集するには、会日より2週間前までに、株主に対して招集通知を発するものとする。</p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p>2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により代表取締役がこれを招集する。代表取締役に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定められた順序により他の取締役がこれを招集する。</p> <p>3 株主総会を招集するには、会日より2週間前までに、株主に対して招集通知を発するものとする。</p>

現行定款	変更案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長が招集する。</u></p> <p>2 株主総会においては、<u>取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u></p> <p>(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に関し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><新設></p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>代表取締役が招集する。</u></p> <p>2 株主総会においては、<u>代表取締役が議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u></p> <p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、<u>取締役社長を1名選定し、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>4 <u>社長</u>に事故があるときは、取締役会において、あらかじめ定めた順序により他の取締役が<u>社長</u>の業務を代行する。</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長及び取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>4 <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会において、あらかじめ定めた順序により他の取締役が<u>代表取締役</u>の業務を代行する。</p>
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときには、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。<u>代表取締役</u>に事故があるときには、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p>

現行定款	変更案
<p>＜新設＞</p>	<p>(附則)</p> <p>第1条 現行定款第13条（株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款変更案第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
そ が の り あつ 曾 我 紀 厚 (1973年 1 月 14 日)	1997年 4 月 新日本製鐵株式会社（現：日本製 鉄株式会社）入社 2001年10月 弁護士登録 2001年10月 濱田松本法律事務所（現：森・濱 田松本法律事務所）入所 2008年 8 月 鳥取県人事委員会委員長 2010年10月 弁護士法人TNLAW代表社員（現任） 2021年 4 月 第二東京弁護士会副会長	0株

- 注1. 曾我紀厚氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 曾我紀厚氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 曾我紀厚氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
曾我紀厚氏は、鳥取県人事委員会委員長、第二東京弁護士会副会長などの要職を歴任し、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。
4. 当社は、曾我紀厚氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする予定であります。
5. 当社は、曾我紀厚氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社役員賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決議に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が、あかり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、会計監査に必要な専門性及び独立性、監査費用等を総合的に勘案して適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	あかり監査法人
事 務 所	【本部事務所】 東京都港区浜松町2-1-15 芝パークビル3F 【札幌事務所】 北海道札幌市中央区一条西5-14-1 札幌証券取引所ビル5F
沿 革	2017年10月 あかり監査法人設立 2020年10月 日本公認会計士協会「上場会社監査事務所登録制度」における上場会社監査事務所名簿に登録（本登録） 2022年3月 札幌事務所設立
監 査 関 与 会 社	27社 金融商品取引法・会社法監査 : 4社 会社法単独監査 : 4社 上場準備（IPO）監査 : 7社 任意監査 : 2社 ファンド監査 : 10社
資 本 金	7百万円
構 成 人 員	18名（非常勤者含む） 代表社員 公認会計士 2名 社員 公認会計士 7名 職員 公認会計士 7名 システム監査担当者 2名

（2022年3月1日現在）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝四丁目1番23号

三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース

TEL 03-5443-3233



交通 JR田町駅 西口より 徒歩約6分

都営三田線・都営浅草線 三田駅A9出口より 徒歩約2分